

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	橋梁維持事業	会計名称	一般会計		担当課	土木管理課		
		予算科目	8 款 2 項 4 目	事業番号	3580	所属長名	武智 年哉	
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	鍋田 豊樹		
法令根拠等	道路法施行規則 第4条				実施期間	【開始】	平成 17 年度	
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造					【終了】	平成	年度(予定)
	人に優しい道路・交通体系づくり							☒ 設定なし
総合計画における本事業の役割	快適空間都市の創造（人に優しい道路・交通体系づくり）に位置付けられており、本事業の推進により、橋梁の適確で計画的な維持・管理を行い、安全・安心な道路空間を維持形成するものである。							
事業の対象	橋梁を通行する車両及び歩行者			事業の目的	橋梁の老朽化に起因する事故等を未然に防ぎ、安全の確保を図る。			
事業の内容（整備内容）	市道に架かる橋梁の点検を行い、老朽化したものについて修繕を実施する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	愛媛県道路メンテナンス会議により、国土交通省、愛媛県と連携し道路インフラ整備を進めている。			

事業活動の内容・成果（D0）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	27年度実績	28年度予定	9月末の実績	28年度実績
直接事業費		50,501	1,051	29,500	44,270	0	67,165	旅費		千円	0	14	0	0
財源内訳	国庫支出金	28,857	0	15,000	22,683	0	38,321							
	県支出金	0	0	0	0	0	0							
	地方債	0	0	0	0	0	0							
	その他	0	0	0	0	0	0							
	一般財源	21,644	1,051	14,500	21,587	0	28,844							
職員の人工（にんく）数		0.40	0.00				0.40	委託料		千円	44340	67180	11851	61630
1人工当たりの人件費単価		8,042	8,086				8,086							
※ 直接事業費＋人件費		53,718	1,051				70,399							
主な実施主体		伊予市		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		請負		工事請負費		千円	4269	7540	5449	5449
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5年間の合計			
						45,000	30,000	30,000	30,000	30,000	165,000			
成果指標	指標	実施箇所÷予定箇所＝実施率				単位	⇒	区分年度	27年度	28年度	29年度	目標 毎年度		
						%		目標	0	10	20			
	指標設定の考え方	実施率を上げることで通行の安全性を確保することができる。						実績	0	9				
								指標で表せない効果						

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）		道路メンテナンス会議により、国土交通省、愛媛県と連携し道路インフラ整備を進めている。									
事業 業務 事業 業 の 評 価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業 成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	道路メンテナンス会議等により、国土交通省、愛媛県と連携し道路インフラ整備を進めている。			
			5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4							
			5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4							
		有効性	5 4 3 2 1 市の関与の妥当性 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B		事業費に対する補助金の残額について、起債をあてれるように国、県に要望をし、一般財源の持ち出しを少なくしないと予算確保が難しい。			
			5 4 3 2 1 事業の効果 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3							
			5 4 3 2 1 成果向上の可能性 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3							
		効率性	5 4 3 2 1 施策への貢献度 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A					
			5 4 3 2 1 手段の最適性 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4							
			5 4 3 2 1 コスト効率 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
	一次判定 （所属長）	妥当性	5 4 3 2 1 市民（受益者）負担の適正 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業 の 方 向 性 所 属 長 の 課 題 認 識	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する （判断の理由） 的確で計画的な維持・管理を行うことにより、安全・安心な道路空間を維持形成するとともに、災害に強い道路網の構築を図ることを目的としているため。			
			5 4 3 2 1 目的の妥当性 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4							
			5 4 3 2 1 社会情勢等への対応 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3							
		有効性	5 4 3 2 1 市の関与の妥当性 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A					
			5 4 3 2 1 事業の効果 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3							
			5 4 3 2 1 成果向上の可能性 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3							
		効率性	5 4 3 2 1 施策への貢献度 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B					
			5 4 3 2 1 手段の最適性 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3							
			5 4 3 2 1 コスト効率 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B							
	5 4 3 2 1 市民（受益者）負担の適正 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3									
	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3									

施策を踏まえた判断	二次判定	☒	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。 道路法に基づき5ヶ年毎の定期点検、修繕設計、修繕工事を国費補助事業で計画的に進めている。市単独事業での実施には負担が大きく困難であるため、一層の補助事業での進捗を図る。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営最終者判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☒	さらに重点化する。	二次判定の内容を踏まえ、さらに重点化すること。
	☐	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	